

## 令和 6 年度研究結果の概要

研究代表者 菅沼 成文

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

胸部 X 線検査専門委員会委員

### 【研究課題名（課題番号）】

健康管理手帳制度による健康診断の諸外国での実施のための研究（230101-01）

### 【研究実施期間】

令和 6 年度（3 年計画の 2 年目）

### 【研究の目的】

がんその他の重度の健康障害を生ずるおそれのある業務に従事していた者で一定の要件に該当する者については、離職の際又は離職の後に、労働安全衛生法の規定に基づき、都道府県労働局長から健康管理手帳の交付を受け、その都道府県労働局長が指定する医療機関において、定期的に健康診断を受診することができることとなっている。これは、単に日本国籍を有する労働者だけでなく、我が国で就労する外国人労働者も対象となる。

我が国で働く外国人労働者は、令和 5 年には 200 万人を超えたことが報告されているが、長期間我が国で働く人々だけでなく、このうち約 20%（約 41.3 万人）を占める技能実習生は、最大 5 年間の我が国滞在の後には母国に帰国することとなる。

健康管理手帳の交付対象となる業務は、当該業務を行わなくなった後であっても健康影響が発生するおそれのある業務であることから、帰国した後も継続的な健康診断の受診が必要となるが、健康管理手帳により健康診断を受診できる機関は、都道府県労働局長から指定される当該都道府県内の機関に限られているため、現行制度においては、仮にこのような外国人労働者が母国に帰国した場合には、母国においては健康管理手帳による健康診断は受診できないこととなる。

2019 年に施行された改正出入国・難民認定法により、段階的に単純労働分野においても外国人労働者の受け入れを拡大することとなっており、今後、一定期間我が国で有害業務に従事した後、母国において健康診断の受診を希望する者が増加することが予想される。

このようなことを背景として、現在多くの技能実習生が来日している国々を中心に、健康管理手帳制度に基づく健康診断を行う適切な医療機関等の把握、健康診断の実施方法・課題等について、海外の関係機関と連携して調査を行い、外国人労働者が母国に帰国した後の健康診断を通じた健康管理の方法について解決法や提案を行うことを目的とする。

### 【研究の成果】

2 年目となる令和 6 年度は、1 年目の調査結果を踏まえ、タイ、ベトナム、インドネシア

及びフィリピンを調査対象国とし、当該国の研究協力者に依頼して、じん肺及び石綿関連疾患に関する情報の収集を行った。タイでは、労働者を対象とした健康診断に関する詳細な情報収集のため、フォーカスグループディスカッションを実施し、現状や課題を把握した。インドネシアでは、当該国の研究協力者と連携し、産業保健体制や医療機関、健康診断サービスの現状を調査し、地域間での偏りはあるが、我が国の特殊健康診断(じん肺健康診断)に類似する健診を実施できる医療体制が一定程度整備されていることが把握できた。フィリピンでは、当該国の研究協力者から医療機関リストを入手し、都市部に大規模私立医療機関が集中し、地方部に公立の小規模医療機関が多いことが判明した。またベトナムは、前年度調査により文献調査を実施したが、その後のデータ収集に時間を要しており、引き続き調査が必要である。

また、先進国での外国人労働者に対する健康診断制度を把握するため、オーストラリア及びカナダについて文献調査を、ドイツについて産業保健専門家に対するインタビュー調査を実施した。ドイツにおいては、移民労働者の健康診断体制が整備されているが、健診を受けるためには帰国が必要であり、実際に利用する労働者は少ない状況にあることがわかった。さらに、BRICsの一員であるブラジルについて、文献調査及び産業保健専門家に対するインタビュー調査も実施し、それぞれ一定の情報整理を行った。

#### 【考察】

2 年目であり、各国における健康診断機関の状況についてまだ十分に把握できていないが、この 2 年間の研究結果からは、外国人労働者が帰国後も健康管理手帳制度に基づいて継続的な健康診断を受けるためには、母国における医療制度や健診体制の整備が課題であることが明らかになった。医療インフラや健診制度が一定程度整備されていると思われるタイやインドネシアにおいても、地域格差や専門人材の不足、診断基準の統一等の課題があると考えられる。

#### 【今後の展望】

3 年目となる令和 7 年度は、タイ等 4 か国を対象に研究協力者との連携によりさらに調査を実施するとともに、先進諸国の情報の整理も行い、外国人労働者が帰国後に健康管理手帳制度に基づく健診を受け、それを通じた健康管理を行うに当たっての課題を整理する予定である。